

法 隆 寺 の 調 査

平 城 宮 跡 発 掘 調 査 部

昭和55年度法隆寺防災工事に伴う発掘調査は、54年度同様、橿原考古学研究所と共同で、西院を中心に、55年6月から56年3月まで、合計73ヶ所のトレンチを設定して実施した。調査面積は約1400m²である。調査地は旧導水管理設箇所と新管理設予定地で、重要な遺構を検出した地区では管迂回のため、遺構の範囲確認調査を行なった。ここでは、顕著な遺構を確認した西室周辺・講堂東・旧回廊・現回廊の各地区の成果を報告する。

西室地区 西面回廊と現西室の間には、承暦年間(1077~81年)に北頭一房を残して焼失した、当初の西室の存在が考えられていた。第3トレンチでは溝3条、瓦敷、瓦列、礎石据付穴と考えられる穴、瓦器・瓦を含む土壌を検出した。幅約60cm、深さ約30cmの南北溝SD01は両岸を石で護岸し、奈良~平安時代の瓦・土器および中世の瓦器が出土した。東西溝SD02の東岸は新しい土壌で破壊されていたが、SD01と接続すると考えられる。東西方向の瓦列SX03はSD01の西岸から始まる。SD01の西約3mにはSD02を埋めた後の瓦列SD04があり、これは丸瓦と平瓦を組合わせた排水施設である。SX03・SD04は丸瓦の凸面を上順次玉縁を重ねて組む。これらと類似した遺構は聖霊院で検出されており、基壇の土留めと考えられている。SX03・SD04及び周辺の瓦敷は後世火を受けている。SK05には小礫が詰まり、礎石据付穴の可能性がある。対応するものの確認のため、西約10mに第6トレンチを設けたが、第1トレンチで検出した中世の大規模な土壌SK06が及んでいたため検出できなかった。第5トレンチでは、SD02

の北5mで鉤手に曲る溝SD07・08を検出したが、性格は不明である。今回検出したSD01・02・04・SX03は当初の西室に関連する遺構と想定でき、SD01・02を雨落溝と考えれば、北一房の一部を検出したことになる。SD01・SX03の位置関係から、当初の西室は東室と対称位置

法隆寺発掘調査位置図

に配されていたことが明らかになった。東室は『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』記載の四僧房のうち、長さ17丈5尺と記すものと一致し、西室も東室とさほど差のないものとすれば長さ18丈1尺と記す僧房をあてることができる。

講堂東地区 大講堂の東は『聖徳太子伝私記』に「此講堂之東浦在北室跡。石居少々残見。講堂同時焼失了。中背比也。」と記す位置にあたる。また、昭和36年の台風で松が倒れた際、根本に礎石の存在が確認され、ここに北室の遺構が予想された。第7トレンチでは地表下約30cmの焼土を混えた瓦層の下で北室関連遺構の溝2条を検出した。

西室地区調査遺構図

幅約40cm、深さ約20cmの溝SD09・10は両岸を瓦で護岸し、北東隅で接続する。SD09はさらに北にのびる。塀SA12はSD10と方位を異にする柱列で柱間2.4mの2間分を検出したが、建物の可能性もある。方眼北に対する偏角は若草伽藍の方位に近く、西院創建以前の可能性がある。以前に確認されていた礎石は原位置を保たず、遺構との関わりは不明である。礎石は方形で上面は一辺80cmある。SD09・10は雨落溝と考えられ、北室に伴う可能性が強い。第9トレンチでは南雨落溝SD14、第14トレンチでは東雨落溝と考えられるSD15を検出した。これらの溝から北室の基壇規模を復原すると、東西35.4m、南北12.4mとなる。軒の出を考慮すれば『資財帳』に記す長さ10丈6尺、幅3丈8尺の僧房に比定できる。

旧北面回廊 鐘楼・経蔵を経て大講堂にとりつく北面回廊は、当初講堂の前面で閉じるもので、これは『資材帳』からも推定でき、浅野清氏の調査では北雨落溝が検出されていた。旧管がこの位置に埋設されているため、第10・18・19トレンチで旧回廊位置の再確認を行なった。各トレンチともに、後世の攪乱が著しく、基壇はすでに削平されていたが、幅約0.5mの北雨落溝SD18を再確認した。第10トレンチでは、この溝の凝灰岩製北側石の一部を検出し、南側石の痕跡を検出したが、第18・19トレンチでは凝灰岩片が認められたのみである。南雨落溝SD19は、第10トレンチで幅1.3mあることを確認している。これらから基壇幅は約6.5mの規模に復原できる。第19トレンチ南端の土壌SK20からは飛鳥時代から中世に至る瓦が多量に出土した。また、第18トレンチでは平安時代の土器を埋納したピットSX21を検出した。

X-154 015

旧北面回廊調査遺構図

現回廊 現回廊では導水管の通る位置に11ヶ所のトレンチを設定した。各トレンチの上面は大正9年に行なわれた修理時の積土がみとめられた。第23・25トレンチでは地山上に約30cmの版築が行なわれている。第23トレンチ版築土中から平安時代初頭の須恵器甕が出土、この頃に基壇の部分的改修が行なわれたことを示している。南面回廊南側の第26トレンチの地山高は第23トレンチに比して約1m低く、造営に際し大規模な切土が行なわれたことがわかる。第24トレンチでは地山上に原堆積土があり、その上に約40cmの厚さの整地を行なってから、約60cmの厚さの版築が行なわれる。現回廊上面から地山面までは約1.3mあり、回廊外の第22・29トレンチでも地山面までは同様の深さである。整地土は両トレンチで認められるが、第22トレンチでは中世にほとんど削平される。また第22トレンチの現基壇の下に、当初基壇の地覆石と考えられる凝灰岩列SX22を検出した。北面回廊は大講堂と同じく地山削り出し基壇で、南側の第17トレンチの地山高との差は約1mあり、ここでも大規模な切土が行なわれていたことがわかる。第40トレンチでは地山上に焼土の堆積があり、版築土内にも木炭が混入している。焼土層からは鋳滓が出土し、西面回廊付近で金属製品の製造作業が行なわれたことを示している。

遺物 出土した遺物の大半は瓦で、軒瓦は773点にのぼる（飛鳥時代12点、白鳳時代262点、奈良時代46点、平安時代162点、鎌倉時代以降291点）。他に隅木蓋瓦・蛸尾・鬼瓦・面戸瓦等の道具瓦や塼が出土した。第7トレンチ土壌SK13から、裏面に「貞観八年七月十日請酖□」とへら書きした塼が出土したのが、「酖」は異体字にもみられず、酖・酖・酖の可能性があり、いずれも酒に関する意味があり、瓦工の戯書と考えられる。第19トレンチSK20から人物または仏像の右肩を平瓦凸面にへら描きしたものが出土している。隅木蓋瓦は、中心飾りのある破片が第3トレンチから、三角形の割りをもち破片が第18トレンチから出土した。文様は中心飾りから左右へそれぞれ4回回転する均整唐草文で、2種のパルメットが交互に表現され、幅36

cm, 長さ 42.6 cm に復原できる。年代は文様から, 7 世紀末から 8 世紀初頭と考えられる。

まとめ 昭和 55 年度の発掘調査によって得た, 主たる成果をとりまとめておこう。

1. 西室の当初の位置が東室とほぼ対称の位置で確認できた。
2. 講堂東側で検出した遺構を, その規模から天平 19 年の『資財帳』に記す第 4 の僧房に比定できた。
3. 旧回廊の再確認と, 基壇規模を確認することができた。
4. 現回廊基壇が, 平安時代初頭に部分的な改修工事の行われた状況を示していたことなどをあげることができる。

(立木 修)